

平成22年

第4回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

平成22年第4回志賀町議会定例会会議録

平成22年11月30日、第4回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員 15名)

1番	南	政夫
2番	橋	照茂
3番	下池	外巳造
4番	須磨	隆正
5番	越後	敏明
6番	田中	正文
8番	富澤	軒康
9番	櫻井	俊一
10番	林	一夫
11番	松浦	恒義
12番	戸坂	忠寸計
13番	小田	芳治
15番	久木	拓栄
17番	山本	辰榮
18番	稲村	幸雄

(欠席議員)

7番	寺岡	真貴子
16番	木村	正男

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	小泉勝
副町長	山王竹夫
教育長	穴田實
総務課長	寺尾隆之
富来支所長	小谷正衛
企画財政課長	新田辰巳
情報推進課長	飯田幸雄

税 務 課 長	藤 田 好 博
住 民 課 長	石 川 喜 治
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課参事	山 本 政 人
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会 計 管 理 者	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	中 村 久 明

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	宮 田 貢
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第 1 1 4 号ないし第 1 2 4 号、諮問第 6 号及び第 7 号 (提案理由説明)
- 日 程 第 5 町長提出 議案第 1 2 3 号及び第 1 2 4 号、諮問第 6 号及び第 7 号 (質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日 程 第 6 議会議案 第 4 号 (提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

田中 正文議長 ただいまから平成 2 2 年第 4 回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

7 番 寺岡 真貴子君、1 6 番 木村 正男君から、本日の会議を欠席

する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

田中 正文議長 日程に入り、「会議録署名議員の指名」を行います

本定例会の会議録署名議員に

1 1 番 松浦 恒義 君、

1 2 番 戸坂 忠寸計 君を指名します。

日程第 2 . 会 期 の 決 定

田中 正文議長 次に、「会期の決定」を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 1 2 月 1 0 日までの 1 1 日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 1 2 月 1 0 日までの 1 1 日間に決定しました。

日程第 3 . 諸 般 の 報 告

田中 正文議長 続いて、「諸般の報告」を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第 4 . 町長提出 議案第 1 1 4 号ないし第 1 2 4 号、諮問第 6 号及び第 7 号 (提案理由説明)

田中 正文議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第 1 1 4 号ないし第 1 2 4 号、諮問第 6 号及び第 7 号に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉 勝町長 皆さん おはようございます。まずは、昨日、高浜で発生しました突風の被害に遭われた町民の方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。被害は町営住宅にも及びましたが、入居者の皆様がたには、できるだけご不便をかけないよう、万全を期してまいりたいと思います。

それでは、平成22年第4回志賀町議会定例会の開会にあたり、本議会に提案しました案件の概要等についてご説明を致します。

今年も残すところわずかとなり、特に緊急な案件がない限り本定例会が納めの議会となります。

平成22年を振り返ってみますと、例年に比べ、たいへん厳しい寒さが続いた冬に始まり、記録的な酷暑に悩まされた夏を迎え、日本各地で気象変動に伴う豪雨に苦しめられた年でもありました。

こうした中、我が国の経済は急速に進む円高・株安に悩まされました。

政府は、先ごろ、経済対策「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を決定をしましたが、その内容をみると、地方交付税の増額など地方支援策が大きなウェイトを占めていますが、景気押し上げの効果や地方の活性化に直接影響を与えるまでには至っていないのが現状ではないかという感がしております。

地域における経済活動はもとより、特に雇用情勢においては今年9月の時点の数値ではありますが、全国平均の有効求人倍率が0.55倍、完全失業率は5.0%という数字が示すとおり、なかなか改善が進まないまま年末に差しかかろうとしております。

さらに、政府は去る11月9日に環太平洋連絡協定いわゆるTPPにおいては「情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を進めるとともに関係国との協議を開始する。」と致しました。

これは言うまでもなく関税撤廃の例外措置を認めない完全な簡易自由化を目指した交渉への参加であり、ひとたびTPPを締結すれば、農産物の輸入に大きな門戸が開かれ、日本農業は壊滅的な打撃を受けることは明らかであります。

これでは、食料自給率の大幅な低下は言うまでもなく農業が貢献している地方の雇用が失われることにもつながり、更なる景気の後退が懸念

されるものであります。

わが国の国土と農業を守り、食料安全保障を確立するためにもＴＰＰ交渉への参加は断固反対を表明するものであります。

明るい話題が少なかった年ではありましたが、そんな中でも本年度から住宅の建設が可能となった西山台ニュータウンでは、１１月に入って既に２４戸が完成し、さらに１８戸が建設中で若い方々を中心とした一つの集落を形成するまでに至っております。

こうした若者定住策については、これからも進めて行きたいと考えていますし、そのための雇用の場の確保のためにも工業団地への企業誘致を今後とも積極的に推進をしていきたいと思っております。

さて、本定例会に提案を申し上げ、御審議いただく案件は、平成２２年度の各会計の補正予算及び条例の一部改正で１１件の議案、並びに人権擁護委員の任期満了に伴う同委員の推薦につき意見を求める諮問が２件の合計１３件であります。

議案第１１４号から議案第１２２号までは、平成２２年度の各会計に係る補正予算であります。

まず、議案第１１４号、平成２２年度志賀町一般会計補正予算（第３号）については、税の確定による町税の増額及び長期債繰り上げ償還のための減債基金の繰入を歳入の主なものとし、歳出では、人事院勧告に準じた職員給与費等の減額や各事業の確定及び精算見込みに伴う事業費の減額、また、長期債元金の繰上償還などを計上するため、その所要額を補正し、併せて、富来野球場スコアボード改修事業費において、設計監理委託料及び工事請負費として、平成２３年度までの債務負担行為を設定するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１０億６，６２４万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１３８億６，８７０万６千円とするものであります。

議案第１１５号、平成２２年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）については、処理場管理費の精算見込み、消費税納付額の確定及び職員給与費の減額等を行うため、所要額を補正するもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ８２５万９千円を減額し、歳入歳出予算の総額

をそれぞれ8億4,395万9千円とするものであります。

議案第116号、平成22年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、浄化センターで発生する汚泥量の増加に伴う処理場管理費の増額並びに職員給与費及び公債費の減額等を行うため所要額を補正するもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ635万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,628万8千円とするものであります。

議案第117号、平成22年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算(第1号)については、処理場管理費で、職員の増員に伴う職員給与費の増加及び浄化槽市町村整備推進事業管理費で委託料の精算見込による減額等を行うため、所要額を補正するもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ76万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,970万5千円とするものであります。

議案第118号、平成22年度志賀町介護保険特別会計補正予算(第2号)については、歳入では、日常生活圏域ニーズ調査モデル事業実施による国庫補助金の追加、歳出では、当該モデル事業費の追加、介護給付費で事業費の決定見込みによる減額及び予備費の増額を行うため、所要額を補正し、併せて、志賀町高齢者福祉計画及び志賀町介護保険事業計画の策定にあたり、委託経費として、平成23年度までの債務負担行為を設定するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ93万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億9,188万9千円とするものであります。

議案第119号、平成22年度志賀町立診療所特別会計補正予算(第2号)については、賃金・公課費及び基金積立金の増額並びに人件費及び予備費の減額を行うため、所要額を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ22万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,064万6千円とするものであります。

議案第120号、平成22年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)については、歳入では、加入者負担金及び一般会計繰入金等を増額し、歳出では、人件費及びケーブルテレビ運営委託料の減額並びに新規申込み世帯用の引込宅内工事費及び接続機器購入費の増額を行うた

め、所要額を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,089万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,944万円とするものであります。

議案第121号、平成22年度志賀町水道事業会計補正予算(第2号)については、収益的収支の収入で、西山台ニュータウン造成などによる新設給水加入金負担金及び繰出し基準の改定による一般会計補助金を増額し、支出では、路面復旧費の増額及び人件費の減額などを主とするものであり、収入で928万6千円、支出で830万7千円をそれぞれ追加するものであります。

また、資本的収支では、収入で、消火栓改良に係る他会計負担金を減額する一方で、県道補修工事に伴う配水管支障移転工事負担金を増額し、支出では人件費並びに各事業精算見込みによる委託料及び事業請負費の減額を行うもので、収入で360万円を追加し、支出で1億1,816万4千円を減額するものであります。

議案第122号、平成22年度 志賀町立富来病院事業会計補正予算(第2号)については、人事院勧告に準じた給与改定の実施や職員の異動により給料、期末勤勉手当などの人件費を581万8千円減額し、収益的支出の合計を11億8,433万3千円とするものです

次に議案第123号及び同第124号は、職員等の給与に関する条例の一部改正であります。

まず、議案第123号、志賀町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、今年度の人事院勧告に準拠し、常勤の特別職の期末手当の支給率を、年間0.15月分引き上げる改定を行うにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第124号、志賀町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、人事院勧告に準拠し、中高年齢層を中心とした一般職の職員の給料月額を平均0.1%引き上げるとともに、期末勤勉手当の支給割合を年間0.2月分引き下げる改定を行うもので、併せて、55歳を超える管理職6級以上の職員について、当分の間、給与水準の是正を図るため、給料月額等の1.5%を減額

して支給するための改定などを行うにあたり、所要の改正を行うものであります。

次に、諮問第6号及び同第7号については、志賀町人権擁護委員2名の任期が平成23年3月31日で満了するため、新たに法務大臣にその候補者を推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

諮問第6号については、志賀町大島の「三津 幸子」氏を再任、諮問第7号については、志賀町富来領家町の「村上 栄子」氏を新たに候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

以上、本定例会提出案件につきましての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切な御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

田中 正文議長 説明を終わります。

**日程第5 . 町長提出 議案第123号及び第124号、諮問第6号
及び第7号（質疑、委員会付託、討論、採決）**

（ 質 疑 ）

田中 正文議長 これより、町長から提出のあった議案のうち、議案第123号「志賀町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第124号「志賀町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」の2件に対する質疑を許します。

（発言者なし）

田中 正文議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

（ 委 員 会 付 託 ）

田中 正文議長 お諮りいたします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

田中 正文議長 これより、各案に対する討論に入ります。

(発言者なし)

田中 正文議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

田中 正文議長 これより、採決いたします。

議案第123号「志賀町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、及び議案124号「志賀町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を一括して採決いたします。

お諮りします。

各案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、各案は原案のとおり、可決されました。

諮問第6号及び第7号(質疑、委員会付託、討論、採決)

田中 正文議長 続いて、町長提出 諮問第6号及び第7号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

以上の各件は人事案件につき、この際、質疑、委員会付託、及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

したがって、以上の各件は直ちに採決することに決定しました。

諮問第6号及び第7号（採決）

田中 正文議長 各件の採決は、起立によって行います。

まず、諮問第6号を採決します。

本件につきましては議会として、志賀町大島2字39番地 三津 幸子氏の人権擁護委員の推薦につき、適任とすることに賛成の方は、起立を願います。

（起立 14名）

田中 正文議長 起立全員

したがって、本件については、議会の意見は、適任とすることに決定しました。

次に、諮問第7号を採決します。

本件について議会として、志賀町富来領家町口の82番地1 村上 栄子氏の人権擁護委員の推薦につき、適任とすることに賛成の方は、起立を願います。

（起立 14名）

田中 正文議長 起立全員

したがって、本件については、議会の意見は、適任とすることに決定しました。

日程第6．議会議案第4号（提案理由説明、質疑、委員会付託、 討論、採決）

田中 正文議長 次に、議会議案第4号 志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

本案の提出者から説明を求めます。

議会運営委員長 松浦 恒義 君

松浦 恒義議員 はい 議長。

議会議案第4号 「志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の提案理由の説明をいた

します。

本案は、現下の厳しい社会経済情勢、本町の財政状況、本町一般職の職員の給与改定状況等を総合的に勘案し、町長、副町長ら常勤の特別職と同様の措置を講じるため、本条例を改正しようとするものであります。

主な内容といたしましては、今年度の人事院勧告に準拠し、議会議員の期末手当の支給率を、年間0.15カ月引き下げようとするものであります。

議員各位には、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

田中 正文議長 説明を終わります。

本案は、事理明白につき、この際、質疑、委員会付託、及び、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

これより、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに、賛成諸君の起立を求めます。

(起立 14名)

田中 正文議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

(休 会)

田中 正文議長 続いて、休会の件について、お諮りいたします。

議案調査等のため、明12月1日及び2日の両日は、休会いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、明12月1日及び2日の両日は、休会することに決しました。

次回は、12月3日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時22分 散会)

議 長 報 告

1. 議長報告第33号

定期監査の結果について（報告）

2. 議長報告第34号

例月出納検査の結果について

（平成22年9月24日、平成22年10月26日実施分）

3. 議長報告第35号

入札結果報告について

（平成22年 9月14日 8件）

（平成22年 9月16日 11件）

（平成22年 9月30日 1件）

（平成22年10月 5日 17件）

（平成22年10月29日 1件）

（平成22年11月16日 5件）